

平成 27 年 10 月 22 日  
210 会議室

平成 27 年第 20 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年10月22日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 3時08分  
休憩① 午後 3時00分～午後3時02分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一  
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春  
小 町 邦 彦  
署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	田村 信行
指導課長	泉澤 太	統括指導主事	桐井 裕美
学校給食課長	亀井寿美子	生涯学習推進センター長	浅見 孝男
図書館長	土屋英眞子		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋 安藤 悦宏

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第32号 立川市文化財保護審議会委員の任命について
- (2) 議案第33号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (3) 議案第34号 専決処分について（立川市公立学校教員の内申について）

### 2 協議

- (1) 平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）について
- (2) 立川市指定有形文化財の指定について（諮問）

### 3 報告

- (1) 立川市立小学校における児童名簿の紛失について
- (2) 平成27年度教育委員会事業後援（上期）の概要報告について
- (3) 平成26年度決算の概要について
- (4) 平成27年第3回立川市議会定例会報告について
- (5) 平成28年度予算編成方針について

### 4 その他

平成27年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年10月22日

210会議室

1 議案

- (1) 議案第32号 立川市文化財保護審議会委員の任命について
- (2) 議案第33号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (3) 議案第34号 専決処分について（立川市公立学校教員の内申について）

2 協議

- (1) 平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）について
- (2) 立川市指定有形文化財に指定について（諮問）

3 報告

- (1) 立川市立小学校における児童名簿の紛失について
- (2) 平成27年度教育委員会事業後援（上期）の概要報告について
- (3) 平成26年度決算の概要について
- (4) 平成27年第3回立川市議会定例会報告について
- (5) 平成28年度予算編成方針について

4 その他

---

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第20回立川市教育委員会定例会を開会いたします。  
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員には田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案3件、協議2件、報告5件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りします。1議案(3)議案第34号、専決処分について、は教員の服務事故に関わる処分でございますので非公開として取り扱いたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。次に議事進行の確認でございますが、議案(3)議案第34号、専決処分について、は1議案の(1)(2)及び2協議、さらに3報告を全て終了後、非公開として取り扱います

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第32号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案(1) 議案第32号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、を議案とします。

お手元の2枚綴りの資料、立川市文化財保護審議会委員の任命について及び第20期文化財保護審議会委員任命候補者名簿をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご提案及びご説明をお願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 議案第32号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、ご説明をいたします。

立川市文化財保護条例第17条第3項に、委員は、学識経験を有する者のうちから教育委員会が任命する、と規定されていることに基づき、平成27年11月1日から平成29年10月31日までの2年間の委員任命について、議案として提出いたしました。

別紙、第20期文化財保護審議会委員任命候補者名簿をご覧ください。

第19期文化財保護審議会委員、鈴木功委員と白井哲也委員、2名の現委員がご本人からの申出により退任されます。新委員候補者は、民俗学がご専門の坂本要筑波学院大学教授、産業考古学がご専門の小坂克信産業考古学会理事、日本近世史とアーカイブズ学がご専門の太

田尚宏国文学研究資料館研究部准教授の3名でございます。

立川市文化財保護条例第17条第4項の規定により、委員の再任は認められておりますので、5名の委員には留任していただきたいと思っております。その結果、計8名の委員構成とさせていただきますと存じます。なお、文化財保護条例第17条第2項の規定で、審議会の委員定数は15人以内と規定されておりますが、以内ということから、8名の委員でも要件を満たしているということになっております。

なお、当審議会候補者には地学及び自然史の専門家はおりません。審議会で協議する必要が生じた場合は専門家を臨時に説明員としてご出席いただくようにしたいと存じます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○**福田委員長** 提案説明ありがとうございました。立川市文化財保護審議会委員の任命についての提案及び説明を終了します。議案第32号は立川市文化財保護条例第17条の規定、すなわち文化財保護審議会委員の2年の任期終了に伴い、新たに文化財保護審議会委員を任命するものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。立川市文化財保護審議会委員の任命についての質疑及び協議を終了いたします。

議案第32号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案(1)議案第32号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案第33号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

○**福田委員長** 次に、議案(2)議案第33号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議案といたします。

お手元の2枚綴りの資料、立川市学校給食運営審議会委員の任命についてを参照願ひます。

亀井学校給食課長、提案説明をお願いいたします。

○**亀井学校給食課長** 学校給食課から、議案第33号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。

本案は、委員の2年の任期が平成27年10月30日で終了することに伴い、立川市学校給食運営審議会条例第3条の規定により、公募による市民2名、市立学校長6名、保護者6名、関係行政機関として東京都多摩立川保健所より1名、学識経験者として立川市医師会より1名、立川市学校歯科医会より1名、立川市学校薬剤師会より1名、合計18名の方を委員として任命したいとするものです。

なお、任期は平成 27 年 10 月 31 日から平成 29 年 10 月 30 日までとなります。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○**福田委員長** 提案説明ありがとうございました。議案第 33 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命についての提案及び説明を終了します。議案第 33 号は立川市学校給食運営審議会条例第 3 条の規定、すなわち学校給食運営審議会委員の 2 年の任期終了に伴い、新たに審議会委員を任命するものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。立川市学校給食運営審議会委員の任命についての質疑及び協議を終了します。

議案第 33 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 33 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 平成 28 年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について

○**福田委員長** 次に、協議に入ります。

協議 (1) 平成 28 年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、協議します。

お手元の A3 判の資料、平成 28 年度 学校教育の指針(案)及び 8 ページで構成されております新たな平成 28 年度 学校教育の指針(案)をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明お願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは、平成 28 年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、ご説明いたします。

はじめに、本件については、本日、委員の皆様にご協議をいただき、次回第 21 回でご審議をいただいて決定をしていただければと、このようなスケジュールで案を考えているところでございます。

内容につきましては、お手元の資料、A3 判で両面刷りにさせていただいた資料と変更点を色や字体を変えてお示ししたもの、A4 判で 4 枚になっているもの、その字体を区別しない平の形のものを 4 種類資料は用意させていただきました。

今回、学校教育の指針につきましては、市の第 4 次長期総合計画が策定され、個別計画である第 2 次学校教育振興基本計画が平成 27 年度よりスタートしておりますので、これを踏まえた形で全面改定を行ったところでございます。したがって、A3 判の最初のページの平成 28 年度学校教育の指針(案)と表題となっているもの、こちらが全体の構成を俯瞰できるような形で作成させていただきました。

第2次学校教育振興基本計画で3つの基本方針を定めておりますので、基本方針1から3、それぞれについて3つずつ大きな柱を立てて構成をさせていただいたところでございます。

A3 判の裏面の概要版のほうでございますけれども、本文の内容をそれぞれの項目でキーワードとなるようなものを抜き出したものになっております。内容を短時間で把握していただけのように今回このようなものを作成させていただきました。

そして本文のほうでございますけれども、色分けをしているところでございます。青字で表記されている部分につきましては、市の第2次学校教育振興基本計画等に基づいて新たに書き加えた部分になっております。赤い文字で丸ゴシックになっている部分は、それ以外で新たに記載したものであるということでご覧いただければと考えております。

前文に続きまして、Ⅰ 学校教育の充実という基本方針、〔学力向上〕、〔豊かな心を育むための教育の推進〕、〔体力の向上と健康づくりの促進〕という大きな3つの柱で、その中にそれぞれ現在進めていることを踏まえ、内容といたしましては、平成28年度に新たにに取り組むことや重点を置くことに絞って各項目は挙げさせていただきました。これまでは全般的に当該年度に取り扱っていただきたいことを書いておりましたけれども、経年的に取り組むことについては今回割愛をさせていただきました。重点化、焦点化を図るということで、ご覧いただく皆様、特に学校現場で、明確に平成28年度は何をやるのかということをお示ししたいと考えましたので、このような形で記載させていただいたところでございます。

以下、4ページ以降に2つ目の柱であるⅡ 教育支援と教育環境の充実、6ページ目に3つ目の柱であるⅢ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、という形でそれぞれ項目を挙げさせていただいたところでございます。

簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)についての説明を終了します。このたびの第4次長期総合計画及び第2次学校教育振興基本計画の改定にあわせて、構成を新たに第2次学校教育振興基本計画の体系に整えた内容になっております。上位の施策に則ったすばらしいものであると私は感動しております。

これより質疑及び協議に入ります。まず進め方でございますが、前文でございます。そして基本方針Ⅰ 学校教育の充実、基本方針Ⅱ 教育支援と教育環境の充実、基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、の3つの基本方針に沿って、1ページの前文から進めてまいります。いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** そのように取り計らいます。

1ページの前文について、ご提案内容を踏まえ、ご質疑及び特段の加筆、修正等があればお願いいたします。的確な表現であると思っておりますけれども、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。

次に1ページの中段から、基本方針Ⅰ 学校教育の充実の1〔学力向上〕に移ります。(1)

授業改善の推進、(2)教育力向上の推進、(3)小中連携外国語活動の推進、(4)ICT教育の推進、まででご質疑及び特段の加筆、修正等があればお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 1ページの学力向上について申し上げます。この中で(1)授業改善の推進の①の2つ目、「授業のねらいを明確にし、授業に見通しをもたせ、振り返りをさせる等、授業改善を行い」云々とあります。この表記については「授業に見通しをもたせ、振り返りをさせる等、」ですが、この辺りはもう少し具体的に表記してはどうかと思います。例えばですけれども、「授業のねらいを明確にし、授業の指導過程の工夫をもとに児童・生徒に振り返りをさせる等の授業改善を行い、学びの質を高める授業づくりにより学力を向上させる。」、つまり「授業に見通しをもたせ」というところを、「指導過程の創意工夫をもとに」と表記してはどうでしょうか。「振り返りをさせる」は、児童に振り返らせるわけですから、「児童・生徒に振り返りをさせる等の授業改善を行い」、こういう表記ではどうかということが1点です。

次に、(2)教育力向上の推進の①ですけれども、「算数・ICT教育等の教育力向上に資するモデル校を指定し、授業公開等を実施することにより」云々とあります。モデル校を指定というのは方向目標ですし、授業公開等を実施するというのは目的方向ですので、「授業公開等を実施する」だけでいいのかどうかと私としては思っています。したがって、「モデル校を指定し、授業公開で授業改善モデル案を示すことにより授業改善を行い、」としてはどうかと思っております。

2ページをご覧ください。上から2行目、「基礎的・基本的な学習内容等の定着を図る」となっていますが、授業力向上巡回アドバイザー等が施策として導入され、なおかつ学力ステップアップ推進地域指定事業を拡大してきているわけですので、ここでは「基礎的・基本的な学習内容等の定着を図る。」で止まらないで、「基礎的・基本的な学習内容等の定着と活用を図る。」としてはどうでしょうか。

以上3点です。ご検討下さい。

○福田委員長 3点のご指摘がございましたけれども、田中委員、本日この場で文言修正するのは難しいと思いますので、事務局のほうにお任せする形でいいですか。

○田中委員 はい。

○福田委員長 3点につきましては文脈の整理もあると思いますので、学校、市民、保護者に分かりやすい形で整理をしていただければありがたいと思います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、次に移ります。

2ページの2〔豊かな心を育むための教育の推進〕に移ります。(1)心の教育の推進、(2)健全育成の推進、(2)国際理解教育の推進、(4)読書活動の充実、(5)社会との関わりを活かした活動の推進、まででご質疑及び特段の加筆、修正等があればお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 3 ページです。(2)の健全育成の推進の中の②体罰・暴力の根絶、この中で2行目に、「児童・生徒の気持ちを共感的に理解した指導を行うよう徹底を図る。」とあります。これでもいいですけれども、「児童・生徒の気持ちを共感的に」というよりは、「児童・生徒の立場に立って共感的に」としてはいかがでしょうというのが1点です。

次に、同じ3ページ、(5)社会との関わりを活かした活動の推進の②、この中で社会教育の推進が出てきていますけれども、環境教育あるいは社会教育ということで入れたのだろうと思いますけれども、これまで社会教育といいますが学校教育あるいは社会教育と同じ次元というか同列で捉えているので、環境教育と社会教育という、やはりバランスといえますかトーンが違ふだろうと思います。したがって、ここでは「社会教育の推進」というよりは、「社会生活との関わりでの推進」としたほうが理解しやすいのではないのでしょうか。

○福田委員長 2点のご指摘がございましたけれども、これについても、ここですぐにはご答弁できないと思いますので、田中委員、事務局にお任せするという形でよろしいですか。

○田中委員 承知しました。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に3ページの3〔体力の向上と健康づくりの促進〕に移ります。(1)体力向上の推進、4ページ、(1)健康づくりの推進、(2)学校給食の充実、まででのご質疑及び特段の加筆、修正等があればお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 4ページをご覧ください。(1)健康づくりの推進の①健康教育の推進、この2行目ですけれども、「養護教諭や学校医等と連携した」と表記がありますが、養護教諭はご承知のように、養護教諭、主任養護教諭、主幹養護教諭とそういう職責があるので、ここは養護教諭ではなくて、「養護教諭等や学校医等と連携した」と養護教諭に「等」を入れたらどうでしょうか。

②基本的な生活習慣の定着の1行目、「学校の規則やきまりを守る等の基本的な生活習慣」とあります。一般的には学校の規則やきまり守ることについては、どちらかというと質的には道義に近いものがあるので、「学校のきまりを守る」ということではどうでしょうか。つまり、その前に「早寝、早起き、朝ご飯、家の手伝い」とあるので、ここでは「学校のきまりを守る等の」としてはどうかと思います。そのあとに「基本的な生活習慣の定着を図るために」とありますが、これは「基本的な生活習慣」というよりは「基本的な生活習慣」と修正してはどうでしょうか。

あと、(2)学校給食の充実の中の①食物アレルギー対応の徹底、この下から2行目、「小・中学校全校で実施し、アレルギー症状への対応を身に付けさせる。」とあります。これだけで本当にいいのかということです。つまり、アレルギー症状への対応だけではなくて、保護者との面談調査、あるいはアナフィラキシーショックに関する診断書、場合によっては緊急連絡先リストの作成、あるいは関係者との情報共有、こういうものが入ってくると思います。

したがいまして、「アレルギー症状への対応」というよりも、アレルギー全般を考えた場合には、「アレルギーによる具体的な対応」としておいてはどうかと思っています。

○**福田委員長** 3点のご指摘及び修正のご提案をいただきましたけれども、これについても事務局にお任せします。

はい、田中委員。

○**田中委員** もう1点、(1)健康づくりの推進の②基本的な生活習慣の定着、この文がかなり長いので切って、「基本的な生活習慣の定着を図る。そのために、中学校区を単位とした」、としたほうがよろしいのではないかと思います。これもあわせてご検討ください。

○**福田委員長** この件は含んでお願いします。それでは、ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 次に4ページの後段でございます。基本方針Ⅱ 教育支援と教育環境の充実に移ります。この中の4〔特別支援教育の推進〕に移ります。(1)児童・生徒のニーズに合った教育の充実、(2)専門性向上の推進、(3)交流事業の推進、までで質疑及び特段の加筆、修正等があればお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 5ページをご覧ください。(2)専門性向上の推進、この中の①巡回相談の充実ですけれども、「支援が必要と思われる児童・生徒の実態把握の支援や」と表記されていますが、ここは「支援が必要と思われる」よりも、「支援を必要とする児童・生徒」としてはいかがでしょうか。

○**福田委員長** 1点、支援の件でご提案がございました。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 次に、5〔学校運営の充実〕に移ります。(1)児童・生徒等への支援、(2)学校運営への支援、までで質疑及び特段の加筆、修正等があればお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 5ページの、5〔学校運営の充実〕の(2)学校運営への支援、この中の①に学校事務の共同実施の推進がありますが、ここに「学校事務における業務処理の共有により」云々とあります。ここは表記としては、学校間の連携を図って共有していくわけですので、「学校事務における業務処理の共有により」というところは、「学校間の事務における業務処理の共有」としてはどうでしょうか。

○**福田委員長** 1点のご提案でございます。ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 次に5ページの後段でございます。6〔教育環境の整備〕に移ります。(1)環境整備の推進、(2)防災時の対応、までで質疑及び特段の加筆、修正等があればお願いします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 6ページをご覧ください。②の学校施設の整備の改修ですが、3行目に「防犯カメラの改修に向けた取組を進め、安心・安全な教育環境を整備する。」とあります。もちろん平

成 28 年度だけということですが、今後も計画を考えていらっしゃるようですので、ここでの表記は、「防犯カメラの改修に向けた取組を計画的に進め」と「計画的に」という表記を入れてはいかがでしょうか。

次に③の小学校の統合及び校舎の建替え、この中の 3 行目、『新校舎建設マスタープラン検討委員会』を設置し、マスタープランの検討を行う。」とあります。ここではもう少し丁寧に扱って表記してはいかがでしょうか。つまりマスタープランの内容、どうすることを検討するのか、そのことが入ると、建替えについての検討が分かるのではないかとということです。

この 2 点です。よろしく申し上げます。

- 福田委員長** 2 点ご指摘がございました。特に 2 点目のマスタープランの検討委員会については、これからも続くと思いますけれども、詳細をお願いしたいというご要望でございます。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

- 福田委員長** 次に、基本方針のⅢ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、7〔ネットワーク型の学校経営システムの構築〕の中で(1)ネットワーク型の学校経営の推進、(2)学校と家庭の連携、(3)クラブ活動・部活動等の充実、まででのご質疑及び特段の加筆、修正等があればお願いいたします。

はい、田中委員。

- 田中委員** 6 ページの(1)ネットワーク型の学校経営の推進の③です。地域の教育力の活用の中で、「教育活動や学校運営支援の充実に向けて」という表記がありますし、その下には、「地域で学校を支援する仕組みである『学校支援地域本部事業』を導入し」とあります。私どもは専門性から見みてその意味は分かりませんが、平成 28 年度の学校教育の指針が市民の方に公開されるわけですので、学校運営支援と学校支援地域本部事業についての違いを少し明示して記入されてはいかがでしょうか。

- 福田委員長** 1 点のご指摘でございます。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

- 福田委員長** 次に 7 ページの前段でございます。8〔小中連携の推進〕、(1)小中連携教育の推進、(2)キャリア教育の推進、まででのご質疑及び特段の加筆、修正等があればお願いします。

はい、田中委員。

- 田中委員** 7 ページをご覧ください。8 の〔小中連携の推進〕の②立川市民科の推進、この中で 2 行目に、「中学校区が一体となり『立川市民科』を推進する。」とあります。私はこれでもいいと思いますが、もう少しここを明示してはいかがかと思っています。つまり、「中学校区が一体となり『立川市民科』を教育課程に位置付け推進する。」と。ただ推進というよりも、教育課程にしっかり位置付けしていくことがより立川市民科が定着し、それに対して立川市に愛着を持ち、なおかつ主体的にまちづくりに関わったり、まちに貢献する、そんな育成が可能ではないかと。したがって今申し上げたように、『立川市民科』を教育課程に位置付け推進する。」としてはいかがでしょうか。

○福田委員長 1点のご提案でございます。ほか、ございます。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 最後でございます。7ページの後段、9〔児童・生徒の安全・安心の確保〕に移ります。(1)安全教育の推進、(2)防災教育の推進、まででのご質疑及び特段の加筆、修正等があればお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 8ページをご覧ください。(2)防災教育の推進の①です。自然災害への知識の習得、その1行目で、「防災ノート『東京防災』等を活用し、学校における避難訓練等の」とあります。私はこれでもいいと思いますけれども、このような表記にしてはどうかということです。つまり、防災ノート「東京防災」をもとにして子どもたちはしっかり学ぶわけです。一方において避難訓練で安全指導をします。そのようなことを考えた場合に、「防災ノート『東京防災』等を活用するとともに、学校における避難訓練等の安全指導」としてはどうでしょうか。これは大きな問題ではないですけれども、「活用するとともに」と入れてはいかがですかということでございます。

○福田委員長 1点のご指摘がございました。ほか、ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。それでは、全体を通して何かございますか。

はい、小町教育長。

○小町教育長 先ほど指導課長からも説明したとおり、今回で決定ではなくて、次回に向けて本日ご意見いただいた部分も含めまして、また各委員からメール等でご指摘もいただければと思っています。文章の流れもございますので、ご指摘いただいた点を踏まえて再整理をさせていただきます。事前に送付した上で、次回ご協議いただいて決定という流れにしていきたいです。

決定後は、教育課程の届出の受付が始まりますので、その前の説明会等で最初にこの学校教育の指針を各学校に示してまいりたいと考えております。いろいろご指摘をありがとうございました。さらにご指摘をいただければと思っています。

○福田委員長 田中委員、お願いします。

○田中委員 私から一言お礼を申し上げたいのですが、このたびの平成28年度の学校教育の指針(案)について拝見いたしまして、冒頭、福田教育委員長からもお褒めの言葉がありましたが、私も今回、この学校教育の指針(案)の平成28年度版はよくできていると思っております。

一つは第4次長期総合計画、その上位計画をしっかり押さえながら、なおかつ立川市第2次学校教育振興基本計画を踏まえながら、しかも平成27年度の学校教育の指針、それらを精査し検討しながら、私どもが教育委員訪問として年間10校行っていますが、そこから出てきた様々な課題を検討していただいたことについて、改めてお礼を申し上げます。とりわけ新たに取り組むべきこと、あるいは重点項目、それは以前の学校教育の指針と比較して格段、

内容また施策等しっかりしているということで、関係の事務局の皆様にお礼を申し上げます。  
ありがとうございました。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、平成 28 年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、質疑及び協議を終了します。次回の第 21 回定例会で、再度、ご指摘、ご意見のあった箇所を修正、調整のもと、議案提出をお願い申し上げます。

---

## ◎協 議

### (2) 立川市指定有形文化財の指定について (諮問)

○福田委員長 次に、協議 (2) 立川市指定有形文化財の指定について (諮問)、を協議します。

お手元の 2 枚綴りの資料、立川市文化財保護審議会への諮問についてをご参照願います。  
浅見生涯学習推進センター長、ご説明をお願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 立川市指定有形文化財の指定について、ご説明いたします。

立川市文化財保護条例第 3 条において、市文化財の指定は、立川市教育委員会が行う、と規定されております。また、同条例第 17 条において、委員会の諮問に応じ、市文化財の保存及び立川市歴史民俗資料館の運営について必要な事項を審議するため、立川市文化財保護審議会を設置する、と規定されております。ただいま申し上げた立川市文化財保護条例第 3 条及び第 17 条の規定により、別紙資料にお示しいたします立川氏文書 3 点を市指定有形文化財として指定することについて、立川市文化財保護審議会に諮問し、意見を求めることについて協議をお願い申し上げます。

立川氏文書の説明の前に、立川氏について簡単にご説明いたします。立川氏は、平安時代末期ごろから多摩川流域に所領を有し、15 世紀前半から柴崎町 4 丁目の現普濟寺境内に館を構えたいわゆる武蔵七党の西党、日奉氏に属する御家人、立川ゆかりの武士でございます。今回、指定有形文化財として諮問したい文書は、いずれも立川氏ゆかりの古文書です。

次に、立川古文書についてご説明いたします。

市では、立川氏の子孫から平成 11 年 11 月に寄贈された 3 点の立川氏文書について、約 2 年間の調査期間を経て平成 13 年 9 月 1 日に指定文化財としております。今回、指定文化財としたい文書は、平成 11 年に寄贈していただいた立川氏とは別系統の子孫の方から平成 18 年 3 月に当市に寄託され、現在歴史民俗資料館で保管している古文書です。

別添資料 1 の『土渕時安譲状』、これは貞応元年 (1233 年) の古文書ですが、それと②『沙弥西信譲状』、これは弘安七年 (1284 年) の古文書ですが、いずれも土地の譲状でございます。譲状とは、処分状とも呼ばれ、所領などの財産を親族などに譲渡する際に、その事実を証明するために所有者が譲渡相手に対して作成した証文のことでございます。①②については資料の 2 ページ、3 ページにお示ししております。

③の『関東下知状』とは、正和四年 (1315 年) の古文書ですが、鎌倉幕府の命令書でござ

います。文書の最後には、後の第15代執権である北条貞顕、このときは連署という執権の補佐役であり執権に次ぐ重職の立場として、また第13代執権、北条基時の二人の署名と花押が記されております。③の『関東下知状』では、4ページにお示ししているものですが、1行目に芝崎という文字が初めて登場しております。この柴崎の芝は現在の柴と違って芝ですが、現存する資料として初めて立川ゆかりの地名が示された貴重な資料でございます。内容は、現日野市北東部、2箇所の土地を購入し、それを鎌倉幕府が認めた内容です。

以上3点の古文書は立川の歴史にとってゆかりの深いものであり、かつ歴史資料としても貴重なものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

- 福田委員長** ご丁寧な説明ありがとうございました。立川市指定有形文化財の指定について（諮問）の説明を終了します。立川氏文書の原本にあたる資料でございます。古文書3通を新たに立川市指定有形文化財に加えることを文化財保護審議会に諮問する内容でございます。これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

- 福田委員長** ないようでございます。立川市指定有形文化財の指定について（諮問）の質疑及び協議を終了します。

お諮りします。立川市指定有形文化財の指定については、ご提案のとおり文化財保護審議会に諮問することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

- 福田委員長** 異議なしと認めます。立川市指定有形文化財の指定については、ご提案のとおり文化財保護審議会へ諮問をお願いいたします。協議(2)立川市指定有形文化財の指定について（諮問）の質疑及び協議を終了いたします。

---

## ◎報 告

### （1）立川市立小学校における児童名簿の紛失について

- 福田委員長** 次に、報告に入ります。

報告(1)立川市立小学校における児童名簿の紛失について、のご報告でございます。

お手元の資料をご参照願います。

泉澤指導課長、報告説明をお願いいたします。

- 泉澤指導課長** それでは、ご報告をさせていただきます。

概要を資料でお示ししておりますけれども、10月20日に各委員の皆様には第一報ということでお知らせをさせていただきました。本件につきましては、市内の小学校で今年度在籍している全校の児童の連絡先等を各学級1ページに一覧表の形式でまとめたものを綴った児童名簿と呼んでおりますけれども、これを1冊紛失したということでございます。

名簿自体は1クラス1ページです約20ページ程度のもので、しっかりとばらけないように綴じてあるものでございますけれども、冊子ごと紛失いたしました。

経緯といたしましては、9月14日に副校長がその名簿を使用して学校だより等の発送作業を行い、その後、当該の名簿の所在が分からなくなっているということで、最初に名簿がないと気が付いたのは9月17日でございます。実は学校のほうで調査をしていく中で、名簿を職員室と事務室から外に持ち出していないということが調査の中で確認ができておりました。その関係で、まずは校内、特に職員室や事務室をくまなく探すよう私どものほうで指示をしたところでございます。捜査の範囲を広げながら校内全体を探したところですけども、最終的に発見することができず、今回お知らせをしたところでございます。

先ほど申し上げましたように、学校の調査では職員が持ち出していないということ、さらに、部外者が職員室に入ってということも想定できます。この点について主に事務職員等が校内への出入りをしっかりと管理しておりますので、そうしたところで不審な訪問者がいないということ、さらに、状況といたしまして、今、各学校等で古紙再生の関係でリサイクルボックスというものを設けておまして、この中に再利用する紙は入れていくような取組を行っています。持ち出していない、しかし室内にないということになりますと、可能性として、誤ってこのリサイクルボックスに他の文書とともに入れてしまった可能性が極めて高いという結論に達したところでございます。

私どもとしましては、誤ってリサイクルボックスに入れてしまった場合の後のルートを確認したところ、当該校の用務主事が一定量をまず束ね、しっかりと結束をした上で、古紙回収業者に引き渡すまでの間は施錠できる倉庫で保管しているということが1点。そして回収された古紙の扱いについては、学校及び教育委員会で確認いたしましたけれども、回収業者のほうで学校から回収した物については当日、圧縮処理、プレスをかけて一定の大きさの直方体の紙の塊にしてしまうということが確認できましたので、こうしたところを鑑みて、こうした誤廃棄であっても個人情報外部に漏れいたしたという可能性は低いと、このように考えているところであります。ただ、確実に裏がとれているということではございませんけれども、可能性としてはこれが一番高いと私どもは考えているところでございます。

しかしながら、多くの子どもたちの個人情報紛失しているということは、私ども重く受け止めております。10月20日の夕刻に臨時の校長会を開催して、個人情報の取扱いについて、改めて徹底をすることを指示したところでございます。また、本日お示ししました文章を同日、市のホームページのほうに掲載し、市民の皆様幅広くお知らせをしたところでございます。今後、こうした個人情報の紛失や流出が起これないように、改めて学校と教育委員会が一体となって取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市立小学校における児童名簿の紛失についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、小町教育長。

○**小町教育長** 個人情報ということで、紛失ということで、あつてはならないことが発生いた

しまして、私からも皆様方にお詫びを申し上げたいと思っております。大変に申し訳ございませんでした。学校といたしましては、保護者会を開いて保護者の皆様にご説明をするということはもちろんのこと、先ほどご説明したとおり、ホームページで市民にお知らせして、今後の対応も含めて、しっかり取り組んでいくということの方向性を示しているところでございます。

先ほど臨時校長会のお話をさせていただきました。私が校長会で申し上げたことをお伝えしたいと思っております。2点、校長会で私の冒頭の発言の中で申し上げました。

1点は、このような事案が結構学校においては繰り返されるという傾向がありますので、コンプライアンスとか個人情報の取扱いということで先生方の意識を是非変えるということはもちろんでございますけれども、私が申し上げたのは、意識を変えるというのはなかなか一朝一夕にはいかない。もちろん研修等を通してそこに至るということは大事なわけですが、その前にやることがあるのではないかとということで申し上げました。

特に重要書類等は文書規定において明確に重要度が分かれているわけで、最高重要度ということでもあります。こういう名簿に関しましては、特に職員間、教員間の中でその重要性が外から見て見えるような形でしっかりと区別して、それを全員で共有してお互いに気を付ける。毎日その所在については確認して一日を終えるということが大変重要と思っております。要するに、対応を具体的な仕組みとかルールということで見える化して、それを教職員で共有化することによって、そのチェックを習慣化することが予防につながるのではないかと。というお話を1点目でさせていただいたところでございます。

2点目でございます。先ほどの課長の説明の中でも、時間がかかり過ぎています。校内で紛失したのか外部なのかということの見極めに時間がかかったということの理由でございましたけれども、それにしても時間がかかり過ぎていくということでございます。逆に言えば、早期に対応できていれば、圧縮した後にそこで止めることもできたわけでございますので、そういったことを考えると時間がかかり過ぎていだろうというお話を申し上げました。この段階、段階において情報というのは整理できるはずですから、初期段階、対応段階、それから具体的には今後の指導段階とその3段階あるのかと思うわけでございますけれども、その3段階それぞれにおいて、情報を発信していくべきだろうというお話を申し上げました。

校長先生方は自校に持ち帰って、改めて個人情報の管理の徹底ということで、校長を先頭に組織を挙げて取り組むということで10月20日の臨時の校長会で徹底を図ったところでございます。

○**福田委員長** 私1点だけ確認したいのですが、校長がこの件の報告を得るまでずいぶん日数がかかっています。今、教育長からもあったように、校長がこの件の報告を受けるのに何故こんなに遅れたのですか。

○**泉澤指導課長** 校長に報告がくるまでが時間があつたということで、最初に名簿がないということ気付いた教員が副校長に報告をしたところでございますけれども、その後、副校長のほうでもあちらこちらを探してということで対応はしていたところです。ただ、そうした

中で限界がありますので、一定期間経ったところで副校長から校長に結果として報告が上がったと。ですから、聞いたときにすぐに上がってあればそこでのスタートが早かったと思えますけれども、そうしたところを含めて、今後、危機管理というところで指導していきたいとは考えているところでございます。

○**福田委員長** 分かりました。各校において、年2回、服務事故防止研修を行っています。その中に東京都教育委員会は必ずこういった類の研修を入れるわけでございますので、特に再発防止の研修の徹底をお願い申し上げます。

立川市立小学校における児童名簿の紛失についての質疑及び報告を終了します。

---

## ◎報 告

### (2) 平成27年度教育委員会事業後援(上期)の概要報告について

○**福田委員長** 次に、報告(2)に移ります。平成27年度教育委員会事業後援(上期)の概要報告についてでございます。

お手元の資料、平成27年度上半期教育委員会事業後援概要をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、報告説明をお願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 平成27年度上半期立川市教育委員会の事業後援について、ご報告いたします。

立川市教育委員会の事業後援については、立川市教育委員会事業後援規程に基づき承認を決定いたします。平成27年度上半期の後援申請については51件ございました。不承認は0件でございます。過去の申請実績は、平成26年度上半期は47件、うち新規申請は34件、平成25年度上半期は39件、うち新規申請は12件であり、ここ3年の申請件数は増加しております。

以上で報告の説明を終ります。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成27年度教育委員会事業後援(上期)の概要報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 平成27年度教育委員会事業後援(上期)の概要についての質疑及び報告を終了します。

---

## ◎報 告

### (3) 平成26年度決算の概要について

○**福田委員長** 次に、報告(3)平成26年度決算の概要についての報告でございます。

お手元の冊子、平成26年度決算の概要をご参照願います。

新土教育部長、お願いいたします。

○**新土教育部長** それでは、平成26年度決算の概要について、簡単に報告させていただきます。

お手元に配付しました資料の平成 26 年度決算の概要につきましては、後ほど詳細につきましてご覧いただければと思いますが、その中でも簡単に私から報告をさせていただきます。

まず、1 ページをご覧ください。

ここには平成 26 年度の決算、歳入歳出の数字が記載されております。決算額につきましては、歳入が 800 億 6 千万円、それに対しまして歳出の決算額は 759 億 8 千万円でございます。

財政収支の欄にありますように、歳入歳出差引額 40 億 7 千万円から翌年度繰越財源 8 億 1 千万円を控除しました実質収支は、32 億 7 千万円の黒字でございます。これから前年度の実質収支 29 億円を控除しました単年度の収支は、3 億 7 千万円の黒字でございました。単年度収支に積立金と繰上償還金を加えまして積立金取崩し額 4 億円を差し引いた実質単年度収支は、11 億 9 千万円の黒字でございます。

少し飛ばしまして 7 ページをご覧ください。

(4) 歳出決算額の概要の目的別決算でございます。教育費をご覧いただきますと、平成 25 年度教育費の決算額は 70 億 9 千万円、それに対しまして平成 26 年度は 110 億円ということで、単純に数字だけを見ますと前年度比 39 億 1 千万円、55.1%の増でございます。

その内容の概要は 8 ページの⑥番に記載がございます。大きなものとしましては、第一小学校校舎等複合施設建替工事、第九小学校大規模改修工事、旧第一・第二学校給食共同調理場解体工事など、ここに記載されているものが大きな増の要因でございます。

目的別決算額の構成比ですが、9 ページの表にあります、14.5%で前年度比 4.4%の増となっています。

また、この資料にはございませんが、先ほど申しましたものの他の取組としましては、学校の施設営繕としましては、小学校 3 校の管理諸室空調機改修工事であるとか、中学校少人数教室の空調機設置でありますとか、第三中学校の体育館の天井落下対策工事、第七中学校校庭整備工事、また、学校ホームページのシステムを改修いたしましたし、中学校の学習支援員の配置、小中学校への巡回相談員の配置、また、生涯学習部門では市指定史跡の満願寺跡の土地購入などがございます。これら 26 年度の主な取組としましては、教育委員会の定例会でご議論いただきました教育に関する事務の管理執行にかかる点検・評価の報告書の中にも記載されているところでございます。教育としましては多くの事業を実施いたしました。平成 27 年度も引き続き充実に努めているところでございます。

以上、簡単ではございますが、平成 27 年度の決算報告とさせていただきますが、次の報告にございます平成 27 年第 3 回市議会では、決算特別委員会が設置されまして、決算審査が行われ、決算特別委員会が本会議で認定されているところでございます。

以上、平成 26 年度決算の概要についての報告です。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成 26 年度決算の概要についての報告でございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、平成 26 年度決算の概要についての質疑及び報告を終了します。

---

## ◎報 告

### (4) 平成27年第3回立川市議会定例会報告について

○福田委員長 次に報告(4)平成27年第3回立川市議会定例会報告について、でございます。

お手元の資料、平成27年第3回立川市議会定例会報告の資料、資料1、資料2・一般質問順序表、資料3・文教委員会をご参照願います。

引き続き新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 平成27年第3回市議会は、昨日10月21日に終了したところでございまして、本日は一部資料はございますが、口頭での報告とさせていただきます。詳細は議事録が11月下旬に公表されますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、議事日程でございますが、資料1にありますように、平成27年9月15日から昨日10月21日まででございます。

本議会は市長選挙後の議会であり、9月15日には、清水市長の選挙公約を中心にした所信表明がございました。

9月17日には所信表明に対する質問が5人の議員から出されました。教育に関するものにつきましては、その後の一般質問と重なるものがございますので、そちらで報告いたします。

次に一般質問でございますが、9月18日から25日まででございます。質問項目は資料2の一般質問順序表のとおりでございます。今回、主なものをポイントのみの説明でございますので、ご了承いただきたいと思っております。

1つ目、18歳選挙権の導入に向けた小中学校の取組につきましては、6月議会でも質問があったところでございますが、小中学校とも社会科等での指導の充実を図っているところでございます。また、今年度から実施しております立川市民科において、地域を学ぶことを通して、子どもたちが当事者意識を持った主権者として成長できるよう取り組んでいるところでございます。今後、国や都の動向を注視しながら、他市の取組を参考にしながら、選挙教育の取組方法等について検討を進めると答弁したところでございます。

続きまして、教員の職務負担軽減でございます。文科省が実施しました調査においては、教職員の平均在校時間が長く、負担感が大きいとの結果が報告されておまして、立川市においても、ほぼ同様の状況であると考えているところでございます。今後の対応としましては、教育委員会が主催します各種会議の見直しや学校事務の効率化を図るための体制を見直すなど、具体的に検討を進めていきたいと答弁いたしました。

続きまして、教育環境の整備についてでございます。小中学校の校長会から予算編成に対する教育予算要望書が提出されまして、これらの要望を参考として予算編成を行っているところでございます。空調機につきましては小中学校の少人数教室、特別教室に設置や老朽化しております管理諸室の空調機も順次、更新・新設をしました。なお、特別教室のクーラー設置につきましては、東京都の補助対象教室が拡大されましたが、未設置の特別教室に設置するにあたっては費用がかかるので、優先度を勘案した中での計画的設置に向けて検討する

こととしました。プールにつきましては、大規模改修工事の際に第九小学校では昨年改修いたしました。今年度は第六小学校のプールの改修を行います。大規模改修以外でも劣化等を踏まえまして平成 26 年度は柏小学校、平成 27 年度は上砂川小学校でプールを改修したところでございます。学校トイレにつきましても、大規模改修の際に湿式から乾式への改修及び和式から洋式トイレの改修を実施しているところです。また、トイレ清掃事業者も指導を徹底して臭い等の改善を図っていくところでございます。

中学校給食についてでございます。中学校給食に関しまして、学校給食共同調理場の新設ということにつきましては、第 1 に、給食アレルギー事故を起こさない対応が必要であるという強い考え方から、専用のアレルギー対応室を備え、かつ衛生管理基準に応じた管理手法による安全・安心な給食を全校で提供する取組、第 2 に、弁当併用外注方式の中学校給食を完全給食として実施し、全生徒に栄養バランスと安全衛生に十分配慮した給食を提供するというものでございまして、これは生徒の喫食率も年々減少しており、また試食会でも保護者の方から完全給食の実施を望む声が寄せられているという背景がございます。第 3 に、災害時対応として食材の備蓄機能及び応急給食提供の機能を備えた施設として位置付けまして、地域防災力の向上を図っていくというものでございます。

この新共同調理場の方向性につきましては、平成 25 年度に P F I 方式により開設しました小学校給食共同調理場について、衛生管理基準に基づく管理手法によりまして、安心・安全な給食を提供しておりまして、また、専用のアレルギー対応調理室を整備し、アレルギー対応を図っているところでございます。新たな学校給食共同調理場についても同様の管理手法や専用のアレルギー対応調理室を備えた安心・安全な給食を全校で提供していきたいと考えているところでございます。センター方式における食物アレルギー対応における安全性でございますが、専用のアレルギー対応調理室は一般調理エリアとは独立した空調、気圧が調整されておりまして、アレルギー物質の混入を避けるため対応食品を全て持ち込まないようにしているところでございます。

また、単独校、自校式の教育効果や安全性についての検証はというご質問でございましたが、自校式の単独調理校の給食の良い面については私どもも十分認識しているところでございます。しかしながら、自校式給食では調理室の面積の関係から衛生管理基準に適合した管理手法を採り入れることは困難でございまして、またアレルギー対応も専用コーナーにとどまり、アレルギー物質の混入など給食を完全に提供するには課題があると答弁しました。

また、中学校完全給食に向けては、親子方式の検討についてはというご質問がございました。小学校単独校の調理室の面積では中学校分の給食数を受けることは難しく、また単独校の敷地には給食配送車の入る余地がなく難しいと考えているとの答弁をしたところでございます。

続きまして、図書館での音楽配信サービスの導入についての質問がございましたが、このサービスはクラシックを中心に 100 万曲以上聴くことができ、全国の約 110 の大学、学校、公共図書館に導入されているところでございます。既に配信サービスをされている自治体の

状況などを参考に、その効果などを分析した上で調査研究を進めてまいりたいと考えていると答弁しました。

続きまして、けやき台小学校と若葉小学校の統廃合につきまして、統合方針を決定する前に住民説明会を行うかどうか。方針に対する合意形成はなされているかなどの質問がございました。今回の学校統廃合に関しましては、地域住民から請願という形で提案を受け、市民を代表する議会において採択されたものとなり、教育委員会ではこの採択された請願に対する対応について議会へ報告することが必要であるため、請願内容や対応方針を教育委員会や総合教育会議において慎重に協議し、9月10日に開催しました教育委員会において、けやき台小学校と若葉小学校の統合方針を決定しました。10月16日の文教委員会で方針等を報告し、11月から住民を対象とした説明会を開催すると答えたところでございます。また、児童にできる限り早く、より良い教育環境を提供することを第一に考え検討を進めてまいりましたので、今回の方針決定につきましても迅速な対応を図ったところでございます。住民説明会の際は、方針決定の根拠となるデータや教育委員会の考え等を丁寧に説明し、住民の方からの意見を伺っていく考えであると答弁したところでございます。

また、「子どもが大切にされる立川に！」ということで、いじめと不登校についてのご質問がございました。いじめについては、未然防止、早期発見・早期対応の取組を行っているところでございまして、スクールソーシャルワーカーの活用等による教育相談の充実、いじめ防止対策委員会における組織的な対応、いじめ防止対策審議会を開催しての専門的な見地からの意見をもらいながら、施策等の充実に努めているところと答弁いたしました。不登校児童・生徒への支援につきましては、適応指導教室における学習指導等を通して、原籍校への復帰を図るとともに、教育相談員等を活用して保護者への支援や相談を行っていること、また、不登校の要因や複雑化した不登校状況によりまして、学校復帰が困難となっている事例が増えておりまして、今後は不登校の早い段階における専門的な支援体制の構築に向けて取り組む必要があると答弁したところでございます。

「チーム学校」についてというご質問がございましたが、これは教育分野以外の専門的な知識、経験を有する人材を学校に配置することによりまして、各学校の教育活動の充実を図るものでございますが、この制度導入までの間につきましては、本市がこれまで進めておりますネットワーク型の学校経営をさらに推進しまして、学校、家庭、地域をはじめ関係機関とも連携した教育活動の充実に努めると答弁したところでございます。

また、学校給食アレルギー対応について質問がございました。これは平成25年度に改定しました方針に基づいて、安全・安心なアレルギー対応を行っているところでございます。医師が作成します学校生活管理指導書の提出を行った中で、保護者、学校関係者、栄養士の三者面談を行いながら、組織的な情報共有を図りながら、かつダブルチェック体制を徹底するなどの指導をしているところでございます。また、医師により処方される緊急的な注射用キットであるエピペンにつきましても、全学校においてエピペンの研修を行っておりまして、平成26年度からは、合同の市教育委員会主催の教員対象の研修も行っているところでござい

ます。

また、部活動の充実、これは主に吹奏楽部の充実についてのご質問でございましたが、外部指導員の活用及び地域文化振興財団主催による「演奏クリニック」に全中学校の吹奏楽部員が参加しまして、専門の演奏家から直接指導を受ける機会を設けるほか、国立音楽大学とも連携しまして、吹奏楽部等の活動の充実を図っていく考えであると答弁しました。

中学生に対する国際理解教育につきましては、社会科や道徳、総合的な学習の時間で行っているところでございます。また、次年度に予定されているニューカレドニアの中学生との交流につきましては、実施可能な交流活動について、校長会と連携して具体的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

もう1つ、図書館サービスの充実の中で、国立国会図書館がデジタル化資料送信サービスの導入をしているわけでございますが、立川市図書館のインターネット端末機器環境が国立国会図書館が提示しています要件を現状では満たしておりませんが、今後、機器等の環境整備とともに運用の見直しを行う中で、サービス導入に向けて検討と準備を行っていく方向であると答弁したところでございます。

立川市八ヶ岳山荘についてのご質問がございました。この山荘の宿泊棟につきましては、夏休みの期間中約1ヵ月間、子ども会を中心とした年少リーダー研修等に貸出を行っているところでございますが、本年度で約築30年となりますので、全体に躯体等の老朽化が進んでおりまして、今後は安全面、財政面などを勘案しますと宿泊棟のこれ以上の貸出は難しい面があると考えているところでございます。

最後に、決算特別委員会の中でスマホ・ネットの依存への教育についての取組の質問が出ております。これはセーフティー教室における指導を計画的に行うとともに、ネットいじめ防止の啓発資料であります「絶対やめようネットいじめ」を作成いたしまして、今年度当初に学校、保護者に配布いたしました。今後は保護者、地域と連携してスマートフォン等の使用時間、方法のルールやフィルタリング等の徹底を取り組み目標とするとともに、子どもたちがネット社会の中で自らを守る力や適切に活用する力を育んでいく考えであると答弁いたしました。

以上、一般質問及び所信表明の質問及び決算の中のポイントのみの口頭説明でございます。

最初の資料に戻っていただきまして、続きまして補正予算の審議が行われました。教育に関する項目としましては、資料に記載したとおりでございまして、承認されております。この中で経費が大きい項目としましては、小学校の校内LANの敷設を前倒ししまして、本年度整備するというもの。それと小中学校の体育館の非構造部材の耐震化工事、これは天井の照明器具とバスケットボールのゴールの落下対策でございまして、平成27年度に実施設計が終了しましたので工事を行うというものでございます。

次に、今議会は平成26年度決算の審議も行われまして、2名の代表質問の後に決算委員会が設置されました。教育に関するものとしましては、歴史民俗資料館の文化財の保管について、学校施設改善について、学習館のピアノ調律について、公立図書館の相互利用について、

学校給食の現状についてなどが質疑としてありました。

また、10月16日には文教委員会が開催されました。審議項目は資料3の様式に記載されている内容でございます。

陳情、若葉小学校の存続に関する陳情は、採決の結果、不採択となりました。

また、報告事項として7件報告しましたが、これは既にこれまでの教育委員会定例会でした内容でございます。

所管事項の質問では、2人の委員から質問がございました。学校の施設整備としまして、小中学校の近年のプール改修の実施状況と今後の予定、また、点検等で不具合を確認した場合は随時修繕を実施するということ、小中学校のトイレ改修の実施状況と今後に向けた対応方針、また、児童のトイレに関する指導と健康上の配慮等についてのご質問がございました。また、小中学校の楽器については、楽器のリースにより対応している台数や選定経過、そして今後もリースの活用により楽器補充の要望等ございました。

以上、簡単で申し訳ございませんが、昨日終わったところでございますので、口頭での説明とさせていただきます。以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成27年第3回立川市議会定例会の報告を終了します。

これより質疑移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようです。平成27年第3回立川市議会定例会の質疑及び報告を終了します。

---

## ◎報 告

### (5) 平成28年度予算編成方針について

○**福田委員長** 次に、報告(5)平成28年度予算編成方針についての報告でございます。

お手元の4枚綴りの資料、平成28年度予算編成についてをご参照願います。

引き続き、新土教育部長、お願いいたします。

○**新土教育部長** それでは、平成28年度予算編成方針について、ご報告させていただきます。

基本方針につきましては、お手元に資料として配付させていただいておりますので、ポイントを説明させていただきます。

まず、国の状況、東京都の状況は記載のとおりでございます。2ページの東京都の状況の中で説明がございしますが、その下段に、都の様々な直面する喫緊の課題への対応や、平成26年度税制改正で法人住民税の一部が国税化されたことに加え、地方法人課税の見直しなど、都財政の先行きは予断を許す状況にないとしております。

また、立川市においても、法人税改革の影響がある中で、第4次長期総合計画における新たな施策の進展が見込まれる一方で、限られた財源で様々な問題に留意した施策展開が必要となっており、これまで以上に創意工夫を凝らし、「選択と集中」の考えのもと、施策・事業の優先度を図る必要があるとしているところでございます。

平成 28 年度概算要求としましては、1 の基本方針が示しているところでございます。教育委員会の予算要求としましては、本年度に新たに策定しました第 2 次学校教育振興基本計画や第 5 次生涯学習振興計画、第 2 次図書館基本計画などの着実な実施、さらには小中学校の校長会から要望事項をいただいているところでございますので、それらを合わせて検討いたしまして予算編成をしているところでございます。まだまだ現段階では調整中のものも多くございます。

予算要求でございますが、学校教育の取組としましては、学力・体力の向上、特別支援教育の推進、子どもの豊かな心を育む取組、支援を必要とする児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進、また、教育環境の整備としましては、学校 I C T の整備や公共施設保全計画に基づく第八小学校大規模改修工事、学校の管理諸室の空調機器の改修、その他老朽化した施設の改修の必要性が迫られているところであります。また、生涯学習施策としましては、市民サービス向上に向けた市民交流大学を中心とした生涯学習事業、図書館サービス事業の充実に向けた展開を図ってまいりたいと思います。

それらを受けまして、市議会としては課題分析のもと予算編成を進めてまいりたいと思います。今後は理事者のヒアリングなどを経まして決定されますが、子どもたちのために学校教育の推進、また、市民が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指しまして、教育長を先頭に予算の必要性を強く訴えまして、予算の獲得に努めてまいりたいと考えております。なお、市長と教育委員による第 3 回総合教育会議におきましては、予算に関する意見交換を行っていく予定でございます。今後は、来年 2 月に予算が議会に提案された段階で、改めて詳細は報告させていただきます。現段階では様々な要望は調整段階でございます。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成 28 年度予算編成方針についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま新土教育部長から平成 28 年度予算編成について、丁寧の説明がありました。

これまで学校からの要望、あるいは議員からの要望等々おありだと思います。そういう中で、非常に財政面が厳しい、そういう現状を鑑みて、是非とも優先度をつけて予算編成をお願いしたいと思います。そのために大事なことは、先ほどの学校教育の基本計画もさることながら、私ども 1 年間、小中学校 10 校の教育委員訪問をしてきたわけですが、その中で当市の課題である学力・体力の向上、特別支援教育の充実、あるいは市民力を活用したネットワーク型の学校経営、そういうことがあるわけですので、当市の 4 つの課題をある程度考えていただきながら、事務局として今後の予算編成にあたっていただけるとありがたいと思います。是非よろしく申し上げます。

○福田委員長 ご要望でございます。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。平成 28 年度予算編成方針について、質疑及び報告を終了します。

○福田委員長 次に、議案に戻ります。議案第 34 号、専決処分について、を議案といたします。

なお、冒頭でお諮りいたしましたように、本議案は非公開といたしますので、傍聴の皆様はご退室願います。

暫時休憩とします。

午後 3 時 0 0 分休憩

---

午後 3 時 0 2 分再開

---

◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成27年第21回立川市教育委員会定例会を平成27年11月12日木曜日、午後1時半より、302会議室にて開催いたします。

以上で、平成27年第20回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時08分

署名委員

.....

委員長